

■『総務・人事の安心知識 社会保険・労働保険の届け出と手続き』（初版）正誤表

下記に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

2022年11月29日

ページ	箇所	誤	正
p.13	[STEP UP!] 2行目	人は	日とは
p.50	「●基本手当がもらえる人とは」2行目	6ヶ月以上	1年以内に6ヶ月以上
p.56	本文5、13行目	待機期間	待期間
p.71	【昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた固定賃金についての欄】小計	391,000円	395,000円
p.88	「●私傷病で療養のため休暇が続き、給料が出ないときの手続き」2、3、4行目	待機期間	待期間
p.177	本文3行目	労災保険適用事業所設置届	労働保険 保険関係成立届